

## ■航海当直部員認定申請に必要な書類

沿海区域以上の船舶または平水区域で700トン以上の船舶に部員として乗船する方で、当直業務を行う方は航海当直部員の認定が必要になります。

認定は16歳以上が対象です。また、有効な健康証明を受有していることが必要です。

※健康証明が合格となっても、視力や色覚の合格基準に達していない場合に当直部員として乗り組むことが出来ない場合があります。

また、甲板部員で一人当直に立つ場合は航海当直部員の認定だけでなく、6級海技士（航海）以上の海技免状受有者でなければ当直業務が出来ませんのでご注意ください（平水区域は除く）。二人当直の場合は、どちらか一方が6級海技士免状を受有している必要があります。

以下、必要書類になります。

- (1) 航海当直部員認定申請書
- (2) 船員手帳
- (3) 認定要件を満たしていることを確認出来る書類で以下のいずれか

- ・船員手帳又は船員手帳記載事項証明書

→ 該当部の航海当直又はこれに準ずる業務に6ヶ月以上従事した乗船履歴が必要

※船員手帳が提示出来ない場合は、船舶所有者又は船長の乗船履歴証明書（別紙1）

- ・登録船舶職員養成施設の課程を修了する書類（卒業証明書 等）

- ・海技士（航海又は機関）の海技免状

※5級以上の「登録船舶職員養成施設」の卒業者は、甲板部及び機関部の航海当直部員の認定を受けることが可能です。

※漁業協同組合等が行っている講習を受講された方は最寄りの運輸局に直接お問い合わせください。

乗船履歴証明書  
Service record on board

氏名 (Name):

\_\_\_\_\_

国籍 (Nationality):

\_\_\_\_\_

生年月日 (Date of birth):

\_\_\_\_\_

乗船 順位	船舶名	総トン数	航行区域	船籍国	船舶所有者名	職務	乗船年月日	下船年月日	乗船期間		
									年	月	日
No.	Name of ship	Gross tonnage	Navigation area	Flag of ship	Name of shipowner	Position(navigational watch/engine-room)	Date of embarkation	Date of disembarkation	Duration of embarkation Year / Month / Day		
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
乗船期間の合計(Total duration of embarkation)											

上記のとおり証明します。  
It proves as abovementioned.

年月日 (Date):

\_\_\_\_\_

船舶所有者名  
(shipowner):

\_\_\_\_\_